平成２９年（フ）第２１号
静岡県藤枝市田沼１丁目１番15―505号　エンブル・シティ藤枝、旧住所静岡県榛原郡吉田町片岡1936番地
債務者　山本　　靖
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　泰吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６８４号
さいたま市大宮区浅間町２丁目237番地シェーンレーベＡＳＡＭＡ105号
債務者　笠原けい子
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第８４号
三重県鳥羽市答志町793番地１
債務者　橋本　金義
1　決定年月日時　平成29年２月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２９年（フ）第２９号
新潟市東区牡丹山５丁目９番７号
債務者　木戸屋こと　青柳新太郎
1　決定年月日時　平成29年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　晶久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３２５号
沖縄県那覇市田原２丁目10番地８　メゾンカマドウ202
債務者　山田　賢治
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第１６３号
福岡県糟屋郡新宮町上府北１丁目８番17号セジュールティエリア202号
債務者　田代　朋裕
1　決定年月日時　平成29年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６４号
宮城県柴田郡大河原町字町12番地１　ウエストパークⅢ110号
債務者　仙石　善宣
1　決定年月日時　平成29年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第２２７号
秋田県南秋田郡井川町浜井川字土樋170番地１
債務者　加藤真由美（旧姓阿部）
1　決定年月日時　平成29年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６４号
名古屋市西区中沼町92番地　オリーブグリーンＢ号
債務者　鍬田　　卓（旧姓上原）
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎木　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４８８２号
大阪市住吉区万代東２丁目３番16―421号
債務者　ワイアンドワイこと　大前　義信
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４号
滋賀県甲賀市土山町前野182番地
債務者　安井　新一
1　決定年月日時　平成29年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４４号
滋賀県甲賀市土山町南土山甲111番地18
債務者　安井　治郎
1　決定年月日時　平成29年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４９５号
大阪市浪速区幸町２丁目５番10―802号
債務者　灰野　　翔
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　寛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０６号
大阪府藤井寺市沢田３丁目10番18―105号、前住所大阪府羽曳野市西浦1596番地の12
債務者　中口　誠二
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第１４５号
福岡市早良区次郎丸３丁目30番４―104号
債務者　松永　幸子
1　決定年月日時　平成29年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５３号
長崎県長崎市銀屋町１番８―201号、前住所福岡市早良区次郎丸３丁目30番12―302号
債務者　松永　　巧
1　決定年月日時　平成29年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　光史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１号
京都市下京区黒門通五条下る柿本町594番地８　フォレストメゾン五大102
債務者　木村　亘宏
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係